

## 小規模企業の振興に関する施策について

### 1 雇用促進

#### (1) 市内在住者の雇用

市内の事業所で、市内に住所を有するものを正社員として新たに1年以上継続して雇用した場合、補助する。

### 2 創業支援

#### (1) 法人設立助成

市内で起業した事業者に対し、登録免許税の一部を補助する。

#### (2) 設備資金助成

市内に新規に事業所、店舗等を開設する場合の設備資金等の一部を補助する。

### 3 経営基盤整備

#### (1) 経営革新計画作成助成

埼玉県知事により経営革新計画が承認された企業に対し、補助する。

#### (2) 事業承継・M&A補助

専門事業者に支払う費用の一部を補助する。

### 4 その他

#### (1) 市内登録企業のPR

市内に事業所を有する企業について、希望者を日高市HPで紹介する。